

第16回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場  
生活環境影響調査評価委員会

日 時：平成25年10月29日（火曜日）

午後3時から

場 所：村田町沼辺地区公民館

## 1 開会

○司会 皆様、ご苦労さまです。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより第16回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開会いたします。

## 2 あいさつ

○司会 開会に当たりまして、環境生活部長、本木よりご挨拶申し上げます。

○本木部長 それでは、改めまして御礼を申し上げたいと思います。

今日の評価委員会、通算で16回目、今年で2回目ということでございますが、委員の皆様にはお忙しい中、またご指導賜る機会を得ましたことを感謝申し上げます。

また、今回は任期切れということで、改めてご指導のご承認を要請いたしましたところ、快くお引き受けをいただきましたこと、あわせて御礼を申し上げます。

今、会議に先立って現場のほうを見ていただきました。今日はこれも踏まえまして、前回諮問をさせていただきましたモニタリング計画の見直しについての調査、ご審議を賜りたいと思っております。

そのほかに報告事項でございますが、支障除去対策の実施設計についてということも議題にしておりますので、あわせてご指導賜ればと思います。

引き続き、委員の皆様には竹の内産廃処分場に係る生活環境影響評価についての調査、審議、ご指導賜りますよう改めてお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、今回の現地開催に当たり、村田町の柴田副町長が皆様にご挨拶申し上げます。このことでございますので、よろしくお願いいたします。

○柴田副町長 どうも皆様、大変ご苦労様でございます。後ろの方、申しわけございません。

本来ですと町長が参りまして、評価委員の皆様にご挨拶を申し上げるところでございますけれども、あいにく昨日、今日と公務出張中でございますので、かわりまして副町長の柴田がご挨拶申し上げます。

本日は第16回を数えます竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を地元開催ということで、わざわざ本町まで来ていただき、さらに現地調査までしていただきましたことに対して厚く御礼申し上げます。

また、本木部長初め高橋次長、渡部室長等事務局の方々もこの処分場対策につきまして、実施計画等でいろいろご尽力なされたことに関しまして感謝を申し上げるところでございます。

現地での評価委員会開催につきましては、平成20年10月の第5回評価委員会開催以来、5年ぶりの地元での開催というふうに記憶しているところでございます。

評価委員の先生方には、日ごろから竹の内処分場の対策や生活環境影響調査の評価等につきまして、専門的な立場からご指導とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げますところでございます。

この処分場の特措法につきまして、平成19年・20年度において雨水浸透防止対策工事が着工されてから、早いもので4年半も過ぎておるところでございます。この間に本年の3月には、平成19年度から24年度までの特定支障除去等事業実施計画が終了となりましたけれども、昨年8月に公布、施行されました産廃特措法の一部改正による竹の内最終処分場への国の支援を引き続き受けることができる運びとなったところでございます。このことにつきましては、沼辺地区民並びに処分場周辺に生活している方々はひとしく安堵しているところでございますけれども、これから評価委員会の委員の皆様のご指導や県のご協力に対しまして感謝申し上げますところでございます。

しかしながら、周辺地域の生活環境への影響を示す事象は、モニタリングの結果は確認されてはおりませんが、処分場内の地下水では一応辺りよりも20度も高いというふうな形で、また、毒ガスの発生等につきましてもまだ出ているというふうな状況でございます。そういう中で、我々としましても、今後の周辺環境への影響を懸念する声もあるようでございます。そういう中でございますので、各先生方におきましては処分場の適正なる事業評価を初めとしまして、周辺住民が安心して生活できるようにするために、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。今日はよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

### 3 委員長及び副委員長の選任

○司会 それでは、本日ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。

井上委員でございます。

○井上委員 井上でございます。

○司会 大宮委員でございます。

○大宮委員 大宮です。よろしくお願いいたします。

- 司会 岡田委員でございます。
- 岡田委員 岡田でございます。
- 司会 佐藤委員でございます。
- 佐藤委員 お願いします。
- 司会 須藤委員でございます。
- 須藤委員長 須藤でございます。よろしく申し上げます。
- 司会 田村委員でございます。
- 田村委員 田村でございます。
- 司会 細見委員でございます。
- 細見委員 細見です。どうぞよろしく申し上げます。
- 司会 稲森委員、風間委員、藤巻委員は欠席とのご連絡をいただいております。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

ただいま挨拶を申し上げました本木環境生活部長でございます。

- 本木部長 よろしく申し上げます。
- 司会 高橋環境生活部次長でございます。
- 高橋次長 よろしくお願いたします。
- 司会 渡部竹の内産廃処分場対策室長でございます。
- 渡部室長 よろしく申し上げます。
- 司会 評価委員会の皆様、委員の皆様には、平成25年7月27日付で改めて宮城県知事から評価委員の委嘱をさせていただきます。

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第3条の規定によりまして、委員長、副委員長を選出していただく必要がございます。

つきましては、それまでの間、本木部長を仮議長といたしましてその進行をさせていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

(異議なしの声あり)

- 司会 ありがとうございます。

それでは、本木部長には、仮議長として進行のほうをお願いいたします。

- 本木仮議長 それでは、恐縮でございますが、委員長選出までの間、仮議長を務めさせていただきます。

今、司会のほうからお話あったように、委員長、副委員長を選出することになります

が、条例に基づく規定によりますと、委員の皆様方の互選によって定めるということになっております。

皆様、お諮りをしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。どなたかご意見、ご提案があればお聞かせを願いたいと思いますが。はい、お願いいたします。

○大宮委員 村田町の大宮でございます。

委員の互選によって決めるということでございますが、推薦でよろしいでしょうか、ひとつお諮りしまして、推薦でよろしければ、私、ご推薦申し上げたいんですが、今までやっていただきましたお三方、委員長、副委員長お二方、留任というような形でお願いしたいと思っておりました。

委員長に須藤先生、副委員長に細見先生と、村田町からの推薦委員ということで、本日欠席しておりましたけれども藤巻先生にお願いしたいと、かように存じます。よろしくお諮りいただきたいと思います。

○本木仮議長 ありがとうございます。

今、大宮委員のほうから、前期に引き続いてお願いをしてはというご提案でございますが、皆様いかがでございますでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○本木仮議長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定したいと思います。

それから、今お話あった、藤巻委員は今日欠席しておりますので、後で責任を持って事務局のほうからご説明、ご了解を得たいと思っております。

それでは、以上で私の役割を終えたいと思います。

#### 4 議題

##### (1) 諮問事項

- ・工事後のモニタリング計画の見直しについて

○司会 それでは、議題の審議に入らせていただきます。

議長につきましては、評価委員会条例第4条第1項の規定によりまして、委員長が務めるということとなっております。

須藤委員長には、恐れ入りますが議長席のほうにお移りいただきまして、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、委員長からご挨拶を一言お願いしたいと思います。

○須藤委員長 ただいま皆様のご推挙によりまして、委員長に就任させていただきました須藤でございます。

私は、この問題について造詣が深いわけではございませんが、長く生きていることと、長く環境問題に携わってきたということでご推挙いただいたと思いますので、それぞれの先生がそれぞれの専門の分野でご活躍でございますので、私はその取りまとめ役に徹底して所期の目的を達成していきたいと思っております。どうぞよろしくお引き回しくくださいますようお願いを申し上げまして、まず冒頭の挨拶にさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

審議に入ります前に、委員長にお諮りする事項がございます。

佐藤委員から、会議の終了後に傍聴者発言の申し出が出ております。発言についてご判断いただきますようお願いいたします。

○須藤委員長 今の佐藤委員のご発言は、会議の我々の審議終了後、傍聴者からのご発言を認めてほしいということがございますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。従来は最初にこういう問題もあったわけですが、やはり議論を聞いていただいてから傍聴者の皆さんからのご発言いただくのが妥当であろうということで、最後にご発言を認めたいと思います。そういうことがございますので、佐藤委員のご提案を採択させていただきます。ありがとうございます。

○佐藤委員 お願いします。

○須藤委員長 それでは、あと続いていいんでしょうか。

○司会 そこで、本件の成立要件について報告させていただきます。

本委員会は10名の委員により構成されております。本日につきましては7名の委員のご出席をいただいております。条例第4条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席ということで、本日の会議が成立していることを報告いたします。

次に、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございます。次第の裏面でございますが、委員及び出席者名簿ということになってございます。次に座席表がございます。

審議に係る資料といたしまして、資料1、諮問事項、これは右肩のほうに書いてございますが、工事後のモニタリング計画の見直し素案。続きまして資料2、また諮問事項でございます。下流側地下水モニタリング地点検討の参考資料Iでございます。続きまして資料3、諮問

事項、下流側地下水モニタリング地点検討の参考資料Ⅱでございます。続きまして、資料4、報告事項、噴出防止工について。資料5、報告事項、整形盛土工事についてということで、こういった資料をお配りしてございます。ご確認をお願いいたします。もし不足等ございましたら事務局のほうに申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、委員長、お願いします。

○須藤委員長 かしこまりました。

それでは、今、事務局の紹介がございました順序で議題の審議に入りたいと思います。

まず、議題1、諮問事項、工事後のモニタリング計画の見直しについてということで、事務局から原案について説明をお願いします。渡部室長、どうぞ。座ってよろしいですよ。

○渡部室長 それでは、説明をさせていただきます。

資料1、諮問事項、工事後のモニタリング計画の見直し素案という資料をごらんいただきましたと思います。

この資料の1ページは、現在実施しているモニタリング計画の現在の内容、それからそれぞれの調査ごとのモニタリング結果の概要、それから見直しの方向性につきまして、測定項目、調査地点、調査回数という事項ごとに実際にモニタリングを実施している県として1つのたたき台を準備したものでございます。これを議論のたたき台として本日、調査、審議をお願いしたいということで準備をいたしました。

まずA、大気調査につきましては、現在、大気環境基準項目など46項目を処分場の中、それから対照地点である役場の2地点で年4回測定しております。46項目のうち定量下限値未満の結果が継続している14項目は年1回の測定としております。

モニタリング結果でございますが、21年度以降継続して処分場内と対照地点の差はほとんどなく、濃度的にも環境基準値等を大きく下回り、大気に対する発生ガスの影響はごく軽微という結果になっております。

このようなことから、見直しの方向性としましては、1つ測定項目では、処分場で実際に発生している硫化水素、メタン、それから環境基準あるいは指針値が設定されている10項目、これだけを今後測定項目といたしまして、他の項目を調査から除外してはどうかという内容でございます。

また、調査地点につきましても、役場における濃度レベルはこれまでの調査で把握できておりますので、今後は処分場の中のみ調査をして、異常値とかが出た場合には臨時に対照地点を測定するなどのやり方でやっていくという内容に記載してございます。

また、次の硫化水素連続調査でございますが、こちらは処分場の敷地境界2地点、それから村田第二中学校の1地点の3地点で硫化水素の濃度を連続的に測定をしております。こちらの20年度の対策が終了しました21年度以降は継続して目標値、0.02ppm未満ですが、これを満たしております。ただ、硫化水素の周辺への影響を監視するための重要な調査でございますので、今後も調査を継続する必要があると考えております。

こちらにつきましては敷地境界の調査地点、この2カ所が東側の排水路付近に設置しております。モニタリング結果の状況から、敷地境界の2地点のうちの1地点を調査地点から外しまして、処分場1地点、村田中学校1地点ということで、十分モニタリングができるのではないかと考えました。

それから、Cが放流水、河川水、処分場内の浸透水、周辺地下水の水質調査についてでございます。こちらについては、放流水の調査は1地点、河川水の調査が2地点、浸透水が9地点、周辺地下水が4地点で、年4回、測定をしております。

括弧書きにありますように、項目のうち、定量下限値未満が継続している17項目は23年度から年1回としてございます。

モニタリング結果ですが、浸透水は地下水タンクの基準等を超過する項目がございますが、放流水、河川水、地下水はそれぞれの基準値を満たしております。また、年1回測定している17項目は、継続して定量下限値未満となっております。

見直しの方向性ですが、測定項目のうちビスフェノールA、これは現在測定しておりませんが、地元から調査項目に追加すべきとの要望を受けておる物質でございます。この追加については、ここに検討した結果を書いております。ビスフェノールAは、外因性内分泌攪乱性、いわゆる環境ホルモンの観点から社会的関心が高い物質でございます。しかし国は、環境ホルモン作用につきましては人に対する影響は不明確であるとして、現時点では環境基準や排水基準等の基準値は設定してございません。そういったことから、モニタリング結果の評価が難しいこと、また、処分場周辺地下水への影響につきましては現在の実施している調査結果から推測できることから、ビスフェノールA等の未規制項目のモニタリングにつきましては、基準値設定の動向を見て実施を検討すべきと考えたところでございます。

それから、次の段にあります。これまでの調査で定量下限値未満が継続している項目、年1回としている17項目ですが、これにつきましては浸透水の調査だけを残しまして、放流水、河川水、地下水の調査項目から除外してはどうかということでございます。処分場の中の浸透水で検出されないということですので、周辺への影響もないだろうということで、処分場の中



だけの監視で十分だという考えでございます。

それから、地下水の調査につきましては、先ほど現地視察もしていただきましたが、下流側の地下水調査地点を2地点程度増設するという考えでございます。

それから、Dの発生ガス等調査、観測井戸の11地点で発生ガスや浸透水の水質を簡易な測定を毎月実施しているものでございます。これにつきましては、後ほどご説明しますが、噴出防止工で設置する新たなガス抜き設備がありますので、これを調査の対象に追加したいと考えております。

それから、Eの下流地下水状況調査、Gの地中温度調査、Hの地下水位調査、これにつきましては、下流側地下水調査地点、2点ほど増設した場合に、増設地点についてはこれらの調査もあわせて行うことと考えております。

Iの多機能性覆土調査でございますが、多機能性覆土を施工した区域13地点、それからその隣接する対象地点13地点、その他5地点でグラウンドエアシステムにより地中土壌ガスを吸引しまして、硫化水素を年4回測定してございます。

調査結果ですが、多機能性覆土施工区域内13地点につきましては、21年度の調査開始から0.2ppm未満という結果が継続してございます。こちらにつきましては、多機能性覆土の効果を把握するという目的で調査をしてございますが、このような結果になっておりますので、今後は調査回数を年1回に縮小して、引き続き調査を継続するというふうな考えとしております。

バイオモニタリング、これは荒川で調査をしておりますが、これまでどおりとしております。

裏の2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、今お話ししましたモニタリング計画の一覧表でございまして、現在のモニタリング計画に今の見直しの方向性に記載した内容を赤で加除したものでございます。二重線で消しているところは項目から削除する部分などでございます。

この表の中で、真ん中辺にアンモニア、あるいは硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素と赤で書いてある部分がございますが、これにつきましてはこれまでも測定自体は実施しておりましたが、モニタリング計画の中に位置づけておりませんでしたので、今回きちっと計画の中に位置づけるということで記載しているものでございます。

以上が事務局が考えましたモニタリング計画全体の見直しのたたき台の内容でございます。

それから、参考までに3ページ、4ページには、それぞれの調査ごとのモニタリング地点の

位置図を掲載してございます。

次に、資料の2、下流側地下水モニタリング地点検討の参考資料Ⅰでございます。こちらは先ほどの現地視察でお配りしたものと同じでございます。今、見直しのたたき台で触れましたように、下流側の地下水のモニタリング地点を2地点ほど追加をすべきという国からの助言がありましたので、その検討の参考とするための資料としてつくったものでございます。資料の説明は、先ほど現地でお話ししたとおりでございます。

それから、資料3のほうが、さらに検討のための参考資料のⅡということで、過去の調査でいろいろと整理をしているデータがございますので、それらから抜粋をいたしまして、処分場の地質の状況、それから地質の透水係数、それから地下水の水位、それから流向、これらの調査結果をかいつまんで整理をしたものでございます。

最後のほう、14ページ、15ページには、下流側に設置してあるボーリング孔のボーリングデータなども載せております。

それから、16ページ、最後のページですが、下流側地下水のモニタリングに使用していない井戸で現在も存在するものがございますが、それらについて、過去に17年から19年にかけて3回ほど水質調査を実施したことがございますので、そのときの結果をここに載せております。これらの実際のモニタリングの地点の検討に当たりまして参考にしていただければというふうなことで準備をいたしたものでございます。

このモニタリング計画の見直しにつきましては本日ご審議いただきまして、また年明けにももう一度評価委員会を開催しまして、そのときまでに今日のご議論を踏まえて最終的な形に取りまとめたいと考えておりますので、ご審議をお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○須藤委員長 どうも、渡部室長、要領よく説明いただきましてありがとうございます。

モニタリング地点の新たな設定というのは、今日結論出さなくてもいいということよろしいですか。次の委員会で決定でよろしいですね。

○渡部室長 はい。

○須藤委員長 わかりました。

それでは、今日現場でいろいろ見ていただいた上で、それぞれの委員の先生からもいろいろご意見あるでしょうから、ご意見をいただいて、最終案に近いものが出れば今日出しておいで、最終決定は次回ということにさせていただきたいと、こう思います。

それでは、今、渡部室長から丁寧にご説明いただきました。モニタリング計画並びにモニタ

リング地点、おそらく地点の問題というのは従来から非常に大きな問題でございましたし、委員の先生方からもいろいろご意見がございました。ご意見を伺いたいと思います。

それでは、佐藤委員からいきましょうか。

○佐藤委員 冒頭からいいですか。

○須藤委員長 冒頭でいいですよ。どっちみち同じじゃないですか。おっしゃりたいことは。

○佐藤委員 ご苦勞さまでございます。佐藤でございます。

冒頭に言われてしまいましたので、ちょっと緊張しております。

まず、最初に申し上げたいのは、先ほど本木部長からも言われたように、条例で設置された委員会であるということでございます。それで、私は条例で設置された委員会の委員の一人なのですが、時々いろいろなところからいろいろな悪口を言われたりしております。それも竹対の部屋の中で「佐藤委員は独自見解で評価委員会をかき回すようなことをしないでください」みたいな言い方をされるんですが、それは条例で設置された委員会の委員に対して、竹対の事務局がそんなことを言うなんていうのはそれは間違いだろうと、これは条例違反じゃないかということなので嚴重に注意を申し上げます。私は、村田町から推薦されて、県に行って、知事から委嘱されて委員を務めております。条例委員です。その条例委員に向かって独自見解などというふうな言い方は、これは嚴に慎むというか、謝ってほしいと、今後いたしませんというような誓約書を出していただくよりしようがない。

それから、私、言ってしまうます。地獄耳です。先ほどU字溝の途中から、ここ硫化水素の臭いするんだよなというようなお話をしておりました。それを聞いていたある、これは県庁の職員なんですが、本木部長の部下です。「どこのドブだってこんな臭いするよな」と。そういうふうなやり方で竹の内がこんなになったんですよね。だから、本木部長の部下がそんなことを言うというのは、もうとんでもない話で、そんなこと言うんだったら、ここから出ていってくださいと言います。硫化水素はあの穴から出ているので、そこに鼻をおっつけて「こんな臭いはどこでもするよ」なんていうならわかります、それは。そんなふうなばかなことを言うんだったら、評価委員会なんかやったってしようがないだろうというふうに思っておりますので、本木部長、そういう部下はもう連れて来ないでください、ここに。非常に不愉快だ、それは。そういう連中が竹の内をこんなことにしてしまったんですよ。誰なの、一体、そんなこと言ったのは。まあ言わない。いいです。それは嚴重に注意。そんなことあっちゃならない、絶対に。住民たちがこんなに集まって、それで臭いするんだよな、あそこ臭いするんだよな。今、説明聞いていたら、1カ所硫化水素の常時測定ポイントをなくしますというような話なん

だけれども、我々が話し合ったのは、ここは臭いする、場外でここ臭いする、だからここに1基持ってくるのが本当だろうなというふうな言い方をしていました、これまで。それを誰に相談したんだかわからないけれども、1基なくしますというふうな言い方をされたんでは、これはたまったもんじゃない。そういうふうないいかげんなことは言わない、それだけは約束してほしいと思いました。

それから、そこからものは始まるんですが、どうぞ進めてください。そこだけ最初に申し上げます。

○須藤委員長　それで、今のモニタリング地点の提案と、それからモニタリング計画の提案については特にご意見はないのね。今の職員の暴言についてということがご意見なんですね。

○佐藤委員　暴言って、ひそひそ言ったんですね。私に聞こえてしまっただけの話でございます。

○須藤委員長　それでは、特にそれについてはご意見ないんですね。

○佐藤委員　はい。

それで、モニタリングの2番、Bですね。硫化水素連続調査、これは出ないから1カ所抜くというような話なんですけど、あのまま動かさなかったら出ないのは当たり前だと思っております。これ設置するとき、実は守る会の人たちに相談がありました。私たちは5カ所というふうな求め方をした。そのとき、竹対じゃなかったんですけども、廃棄物対策課が3カ所にしてくれと。5カ所か3カ所かとかなり言い争いをしました。場所の選定も我々に任せられた。こここここここと、ここここなという言い方で今のあいつになりました。我々5カ所を3カ所に、しょうがないからまけてやった。そのときの条件は、いつでも皆さんの言うこと聞いて動かしますという話だったんですね。当時の担当者がそういうふうなことを言った。ちゃんとした約束。それは大勢の人たちが承知していることなんですね。だから、勝手に1カ所なくそうということではなくて、本当はそのときの約束が生きているんだとすれば我々に相談して、どこかいいたころないですか。それで我々は具体的にさっき言ったU字溝の底、場外ですよ、ここに持ってきたらどうというふうな提案をしたい。だから3カ所を2カ所にするなどということではなくて、1カ所、実際にここに持ってこようよというふうな提案をしたい、Bについてですね。ほかにもありますけれども、一応そのところは1つの話し方として提案したいと思います。

○須藤委員長　ありがとうございました。

○佐藤委員　それで、本木部長から、そういうふうなことをなくすというふうな返事をいただか

ないと進まないんですが。

○須藤委員長 どうぞ、本木部長。

○佐藤委員 簡単に言ってくださいね。

○本木部長 今、佐藤委員のほうからご指摘がありました。

言動については、今後我々も気をつけて、誠意を持って当たってまいりたいというふうに思っています。指導してまいります。

○須藤委員長 ということで、この問題についてはいいでしょう。

○佐藤委員 いや、今後ないようにということですね。そんなふうないいかげんな話じゃないということですね。

○須藤委員長 それでは、ほかの委員でどうぞ。今の本来のモニタリング計画と、それから地点の問題でご意見のある方。新たな地点を外側に設置するとか、水路の横に設置するとかいろいろ現地でもありましたんですが、細見先生のほうから何かありますか。

○細見委員 今回どちらかという地下水の調査ということで現場を見させていただいたときに、確かに図面で言うと、区域で言うと何かCとかありましたね。地図で言うとC-2・C-1のラインで地震時のことだとか、それからその下流部のところで、今日ピンク色をしたような河床から地下水と思われるような温度の水が出ているというのは今まで何回か測定をしていただいたんですけども、ここの下流部の排水口付近、佐藤委員は大気だとおっしゃっていましたが、まずやっぱり水を調べるのが一番早いかなというのが私の意見で、そこはぜひその付近かどこかにボーリングするのかどうかは、どうやってモニタリングしたらあそこの状況が佐藤委員の心配されているようなことを解明できるのかということにつながると思っていますので、そこの付近のボーリング、あるいは地下水のモニタリング……

○須藤委員長 採水地点をつくれればいいでしょう、そこに。

○細見委員 ええ。増設と、あそこの水を少し定期的に調べるというのが一番の本日見せていただいた中ではそう思いました。

○須藤委員長 先生の提案ね。わかりました。

それでは、田村先生、どうぞ。

○田村委員 今、細見委員のほうから提案ありました地点、今日詳しく見たところ、やはりあの水がどこからどういうふうに来ているかということは大変不思議に思えるところなので、それを何かの方法でわからないと気持ちが悪いですね。ですから、あそこから出てくる水を今おっしゃったように定期的に採水する工夫で、あれだけ今日も出ていましたから……

○須藤委員長 相当な量でしたね。

○田村委員 ええ。採水自体、人が来る手間がかかるかと思いますが、人が来て採ればそれはできることだと思います。

あの上流側というか、あそこにどういうふうに水が供給されているかということが最大の問題だと思いますね。それにはどこにどういうことをすればよいのかなかなかわからないところがございますが、やはりこの空中写真で区画されたものから言えば、C-1の区画の、この写真で言いますと右上隅から場外、道路の反対側にかけてのどこかに、やはり1つ地下まで調べることをしたほうがよいと思います。

この断面図がついておりまして、先ほど私、現場でもご質問したんですが、I断面のところでは場外、水路の南側で盛り土が厚くなっていると推定されているわけです。これが本当にそうなのか、どういう材料であるのか、ボーリング孔H16-1bのところでは物がわかっていると思いますが、この地点ではどういう、先ほどのお話で何か新幹線のトンネルの残土を入れたとか、そういうことになると随分違う物性のものが入っているということもあり得ると思います。水の動きからすると、そのところは私としては知りたい。これはつまり場内から場外への地下水が非常にゆっくりしていると思っておりますが、その通りのどこかに当たるところですので、この近辺でぜひとも少なくとも1点、そういう地下水調査のためのボーリングと、それからその水位、水質、そういうものの常時の観測をすることは大変この現象の解明に役に立つと思います。

○須藤委員長 少なくともその地点とその上の地点ですね。

○田村委員 だから、2地点をどういうふうにするのが一番効果的かということについてはいろいろな考えがあると思うんですが、少なくとも1点はその辺に、今私が申し上げた付近に設けるのがよいのではないかというふうに考えます。

地下水はそうなので、もう一つ実は私よくわからないんですが、大気のところでコントロールの地点としての役場ですか。そこはつまりコントロールとして選んだんですから、ずっと変化がないのはむしろ当然のこととして、そういう地点をコントロールに選んで、ですから異常なければこのくらいの程度であるということ……

○須藤委員長 要するにバックグラウンドということ。

○田村委員 保証しているわけですので、それを異常がないということはコントロール地点をやる理由にはならないと私は思うんですが、それだけです。

○須藤委員長 コントロール地点でという位置づけでよろしいですね、渡部室長。

○渡部室長 はい、そうです。

○須藤委員長 だったら、異常はないということでもいいんじゃないですか、役割を果たしているわけじゃないですか。よろしいですか。やめる理由ではないです。

○渡部室長 あくまでも比較のために役場の屋上をお借りして、処分場の結果と比較してどうかということを見るためにこれまで測ってきておまして、そういった意味からいけば、今後一緒に測ることのほうが望ましいということでは理解しておりました。

ただ、ずっとやってきまして、ほとんど役場の濃度がほぼ同じレベルでずっと一定しているものですから、省略をして、過去のデータとこれからの処分場内の中のデータを比較することでもそのデータの評価は可能ではないかなと考えましてこのようなたたき台にしたものでございます。ここは評価委員の先生方のご審議をよろしくお願いしたいと思います。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それでは、岡田委員どうぞ。

○岡田委員 今の続きですけれども、かなりの物質、測定項目を減らしておりますけれども、減らす理由としては、今の対象を測定するということはモニタリングの基本ですけれども、これぐらい減らすというのはなかなか理解できないんですけれども、1つの指標として、大気も水質もそうですけれども、今残している物質となくそうとする物質の相関が出てくれば、これから残している数値がどんどん上がっていくと、こちらが呈している数値も上がる可能性も考えられますよね。だから、もしそういうことで相関があるものがこの中に残っておればという、そういう統計処理をちょっとしていただくと、残しているものを測定して、数値が高くなれば消したものの物質が高くなる。そういうときにはやはり復活するとか、測定をやめた物質を測定するということを復活する、そういうことを少し検討していただければと思うんですけれども、何でも測定限界以下なのか、出ている基準以下なのか、その区分けをちょっとしていただいて、もう少し整理をしていただいて、なくする理由をちょっと明確にさせていただきたいと思います。

それから、硫化水素の連続測定ですけれども、あの2点というのはたぶん法面でありまして、非常に覆土が少ないものですからどんどん出ていったんですけれども、今の状況を見れば、やはりあの法面のところは何とか1カ所でよろしいという雰囲気ですけれども、先ほど佐藤委員も発言ありましたけれども、ほかのところでも問題になっておれば、機械がちゃんとあるんだから、また新しい機械を買わせられないので活用するようなことも検討してみたいかかと思っております。

○須藤委員長 そのまま使ったほうがいいということ。

○岡田委員 そうですね。

あと、多機能性覆土のところですけども、以前やはり雨が降って水位が上がると発生量が多いとかそういうことがありましたので、1年に1回の測定でも、やはりそういう状況を見ながら測定日を検討する、そういうことはたぶん必要ではないかと思っております。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それでは、井上先生、どうぞ。

○井上委員 地下水の新たなモニタリング地点ということでは、細見先生、田村先生のご提案のところには全く異存がないんですが、ちょっとそれと全く別の観点で、逆に今かなり汚染が出ている領域、例えばH16-5あたりがたしかそれなりの数値が出ていたと思うんですが、そこと、それから今、一応敷地境界のところのLoc. 1ですか。その間の地点で、望ましくは最低でも1カ所、その間のところの一部廃棄物層があるようなところでもいいと思うんですが、そこでモニタリングをして、果たして今、有害物質が出ているところの地下水がどの程度動いているのかというのを長期的に見ていく必要があるのではないかというふうに思います。

そこで、その間の地点で出てこなければ地下水は、動いてはいるんでしょうけれども、動いている間にも汚染物質はほとんど土壌の中に吸着なりで実質、汚染は広がらないということの担保にもなりますし、逆に、もしそこで出てきて、その濃度がだんだん上がっていくようであれば、これはやはり対策を何年か後にはとらなくてはいけないという、そういう事前の判断材料にもなっていくと思いますので、そういったモニタリングもぜひやるべきではないのかなというふうに思います。

その関係で、資料3の13ページのところ、一応平成13年のデータからの地下水の流向の推測というのがあるんですが、この辺の、これが本当に今もこういう評価でいいのかというあたりと、むしろ今度はCのエリアですか、その辺どういうふうな、先ほど現場のほうで佐藤委員も言われていましたけれども、もしかするとこっちのCのほうに昔の谷地形があって、そこに本流があるんでないか。その辺のところ、今私が言ったモニタリングの位置も考えなければいけないと思うんですけども、その辺のところをもうちょっと詰めて検討が必要かなと。その上で、できればそういったモニタリングを考えたほうがいいのではないかなと思います。

それからあと、今度資料1のモニタリング計画のところ、C欄のビスフェノールAに関してですけども、これはなければそれでいいのであって、何か先のことを考えて、もし出たときに、その結果をどう判断していいのかわからないからやらないというような書きぶりなんで



すが、これはまず現状を知るといのが大事だと思いますので、継続的にやるかどうかは別に  
して、地元の方からもご心配もありますし、実際プラスチックなんかも埋められているので、  
一応何らかの形では見ておくべきでないかなというふうに思います。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それでは、大宮委員、どうぞ。

○大宮委員 大宮でございます。

私、町職員でございます。6月の評価委員会でも同じようなことを申し上げましたけれど  
も、町の実施してきたこととお話しさせていただきますと、5月16日に県からの支障除去等事  
業実施計画の変更説明会を受けまして、7月と8月は2回ほど、町の4者協議と申しまして、  
地元地区民等との協議会、この説明を受けた中について検討等をさせていただいたところでご  
ざいました。さらに9月に実施設計の中間説明会というようなことで、県からも説明を受けて  
おったところでございます。

このような中で、住民のほうから出された意見としまして、財団調査会のほうの2地点ほど  
モニタリング、下流域に設置追加あるというようなお話もあったわけですが、地元住民として  
はさらにもう少し増やしていただきたいような意見も出ておったところでございます。

また、選定場所に当たりましては、周辺住民の意見等も聞き入れて、柔軟な対応をしていた  
いただきたいというようなことが出ました。これが1つでございます。

もう一つは、6月の細見先生の意見、ただいまの井上先生の意見ということで、ビスフェノ  
ールAについても、私どもから文書にてその調査ということをお願いした経緯もございまし  
て、今、井上先生からもお話しございました。この資料を見ますと実施を検討というふうなこ  
とで、ぜひお願いしたいという発言で私も今思っておったところでございました。

この辺、モニタリング関係について2つほど要望といたしますか、ご意見とさせていただきた  
いと思います。以上でございます。

○須藤委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。まだあるんですか。

○佐藤委員 まだあるんです。

スクリーンを見ていただくとわかりますけれども、さっきまで問題になっていた処分場の下  
流域、これですね、ここがさっき見ていただいたポイント。それで、そこは1回調査していた  
だいて、ヘキサダイアグラムとっていただいたんですけども、1回だけなんですね。それで、  
これは完全な場外なんですけど、ここと形が似ているのは、井上先生がH16-5とここの間1カ所

をやったらいんじゃないというふうなお話があったんですけども、このところのこれとこと似ていますね。だから、ここはやっているんだけど、ヘキサダイアグラムをとるといったって1回とって終わりというのでは全く話にならないというふうに思っております。これが大きくなっているのか、小さくなっているのか、なくなったのか、どんどん大きくなっているのかというような話はきちっと継続的に見ていかなければならないというふうに思っております。

それから、Loc. 1A、1Bはヘキサダイアグラムをとっていないと。これもとれば、これと似ているのか、それともこっちなのか、それともこういうふうな水になるのかというのもやっぱり比較して見ていかなければならない。

それから、今初めて気がついたんですけども、H16-2aと2bですね、これは、深さが違うんだろうと。これは田村先生のお話なんですけど、ヘキサダイアグラムの形がこういうふうに違う。深層がこっちなのか、何メートルのところかこうなのかということでもいろいろなことを語りかけるということなので、要するに継続して見ていただいて、ことと同じようなのはどこにあるのと。これは場外だから本当はこういうふうな図形にならないといけないんですけども、こういうふうになんか太っている。もっと太ってきたのか、だんだんやせてきているのかということでも判断していきたいというふうに思うところでございます。これが1回か2回でとにかく終わりにはならないよということで、継続的に見ていただくというふうな提案をしたいと思っております。

○須藤委員長 ありがとうございます。

継続的に議論し、あるいは見ていくことが必要だと思いますが、委員会としてはあと1月か2月にやることになっていきますから、そのときには決定ということにしたいと思っておりますので、全員で集まるのも大変でございましょうから、佐藤委員とそれから今日お休みですが風間委員とそれから田村委員あたりで、こちらのご専門の方で小委員会をつくるのもやり過ぎなんですけど、あとそちらの事務局が立ち会ってもう一度現地でやっていただくのもいいのかなというふうに思っておりますので、これは座長としての提案でございしますが、そのあたり1回ね、1回でも2回でもいいんですが、必要に応じてやっていただいて、その上で最終の委員会にしないと、今日の続きでまた次に行きますと同じ意見が出て、また收拾がつかなくなる可能性もあるので、とりあえずはそんなこともお願いしておこうかなと私は思っております。

それから、モニタリング項目なんですけど、私は実は国の水の環境基準を決める委員長をしておりますし、それから細見先生は排水基準を決める委員長をしております。環境基準は新たに

LASとノニルフェノール、決めたんですね。今はもう細見先生に渡して排水基準のほうに移るわけですね。排水基準に決まれば当然廃棄物のほうの基準にそれが入るんで、あそこから出た水にそれが含まれるかどうか、ちょっと私もわかりませんが、どこかに新たに基準がつけられた項目についてはやるとどこかに書いておいてくださいね。そうしないと、今の現状はこれでいいんだけど、新たな項目が徐々に増えます。環境基準もこれから増やすつもりでありますので、特に水生生物に対する基準も他にもつくりますので、そうするとさらにまた増えてきますから、その分だけモニタリングの負担が増えるので、現状はこうでいいんですけども、将来は少し変わってくるということについて、これはうちの委員会としては3年間ですよ。ですから3年、5年と続くわけですので、ぜひそれはどこかにメモしておいてください。

ということで新たに、特に下流側の地下水について、さっきのどこから来るかわからないという部分について何カ所つくるかは、これはおそらく最後の1カ所じゃ不十分で、少なくともその上流のもう1カ所、さらに3カ所とか、増えるのかもしれませんが、そういう部分については今の3人の、事務局入れてですね、もう一度、今日は急いでいたので、ゆっくり見ていただいて、その上で、こことここだったら無難だよと。何しろたくさんあればいいというものもなく、必要な箇所には最低限それがないといけないので、今、箇所数を3にするのか、5にするのか、10にするのかというのは、そういう決め方はよくないと思うので、現地で確認した上で、2カ所でもいいし、3カ所でもいいし、5カ所でもいいと、こういうことにとりあえずしておいて、この議題はしていかないと、さっきの発表者も待っていますし、次の議題があるので、一通り先生方から意見を伺ったので、次の議題に移らせていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

## (2) 報告事項

### ・支障除去対策の実施設計について

○須藤委員長　ということで、次の議題であります。報告事項で、支障除去対策の実施設計についてどうぞ説明ください。渡部さん、座っていただいてよろしいですよ。

○渡部室長　それでは、今年度と来年度で実施する予定の噴出防止工事と整形盛土工事の実施設計作業を今年度に入って進めておりまして、このたびその案がまとまりましたので、その概要をご説明いたします。

まず、資料4の噴出防止工でございます。こちらの工事は、先ほど現地視察でございいただきましたけれども、噴出事象が発生しているNo.3、No.5の観測井戸付近にガス抜き設備を設置

してガス溜まりを解消し、噴出事象の防止を図るという目的の対策でございます。

資料の1ページは事前調査ということでございますが、対策の設計に当たりまして、この井戸付近のガスの滞留の状況を把握することを目的として事前調査を行いました。

1. 2の調査の内容のところに記載しておりますが、調査方法は弾性波トモグラフィという方法を採用いたしました。地中の弾性波、P波の伝搬速度を測定し、トモグラフィという手法で地中の伝搬速度分布を可視化、目に見えるような形にするもので、右側の1. 2. 4にその方法の概要を記載しております。

地中におけるP波の伝搬速度は、空隙があると遅く、岩盤のように密になっていると速いという性質がありますので、伝搬速度が相対的に遅い領域が見つければ、その場所は比較的空隙が多く、ガスが滞留していると推測されます。

P波速度の現地の測定は、7月にこの図の1に示した位置で実施いたしました。No. 3とNo. 5のところでは縦断・横断の2方向で、また比較のために入り口のLoc. 1 Bで1方向を調査いたしました。

2ページから3ページにその調査結果を示しております。

2ページの右側の図の4-1、4-2は、No. 3におけるトモグラフィ図でございますが、これは縦が標高でありまして、この色のついているところの上が地表面の標高18メートルということであらわしております。測定範囲、標高18メートルから地中で、標高は0メートルの範囲を調査したというふうになります。

凡例に示していますように、伝搬速度を毎秒0.05キロメートル刻みで色分けをしております。横断・縦断の2方向ともにこのピンク色の伝搬速度が特に遅いところが深さ2～4メートル付近にあることがわかりました。

3ページの左側は、No. 5のほうのトモグラフィ図でございます。こちらでは伝搬速度が特に遅いところが深さ3～6メートル付近にあることがわかりました。また、3ページの右上にありますLoc. 1 bのトモグラフィ図と比較いたしますと、No. 3、No. 5の図は全体的に伝搬速度が遅くなっております。これはNo. 3、No. 5は廃棄物埋立区域のために通常の土壌地盤よりも空隙が多いと推測されること、また廃棄物層で発生したガスが気泡として廃棄物の全体にある程度存在していることによるものと思われまます。

この伝搬速度が特に遅い範囲を平面図にあらわしたのが3ページの右下の図7でございます。赤い斜線で示した範囲が遅い範囲ということになります。この範囲にガスが周りよりも多く溜まっているというふうに推測できることから、この範囲を対象として対策を行うこととい

たしました。

また、廃棄物層の浅いところから深いところまでの全体にわたってガスが発生、存在していると推測されますので、廃棄物層の浅いところから深いところまでをカバーできるような対策も必要というふうに判断をいたしたところでございます。

4 ページをお開きください。4 ページは、具体的な対策工法の検討結果でございます。

国から同意を得ました実施計画の中で、ガス抜きの方法は、ガス抜き管方式とトレンチ方式を比較して効果的な方法を選ぶこととしておりますので、事前調査の結果を踏まえて、これらの工法を比較検討いたしました。

事前調査から推定されたガス溜まりの場所を模式的に描いたのが図8でございます。既存の観測井戸の場所、覆土層の深さ、廃棄物層の位置、それから地下水位とガス溜まりの位置関係などをわかりやすくあらわしております。事前調査結果を踏まえ、深部に達するガス抜き管を1本設置をしまして廃棄物層全般のガス抜きを行うということを基本的な対策と考えまして、これにプラスして比較的浅いところに存在するガス溜まりを対象としたガス抜き対策を追加することとしました。その追加する対策として、1つは、浅い部分までのガス抜き管1本を追加する方法と、トレンチを掘るという方法ということで、表1にあります基本形式と浅部追加対策の全部で3通りについて比較検討をしたところでございます。

その結果、対策の効果や工事の施工性の問題などを整理しまして、総合評価の欄に記載しましたとおり、②-1 ガス抜き管を2本設置する方法が最も効果が高いというふうになりました。これを採用することといたしました。

6 ページと7 ページには、ガス抜き管の配置、ガス抜き管の構造を示しております。No.3のほうは深さ25メートルのところまでの深いガス抜き管1本と、深さ4メートルのところまでの短いガス抜き管1本をこのような形で配置をする考えでございます。

それから、ガス抜き管の構造は、350ミリの穴をあけて、そこに外側の管が300ミリ、内側の管が200ミリの有孔管を入れまして、その間に碎石などを詰めるというふうな構造でございます。

No.5のほうにつきましては、深いほうが16メートル、浅いほうが6メートルという深さのガス抜き管を設置する計画でございます。

それから、8 ページがガス抜き管から出てきたガスの処理方法でございます。ガス抜き管で抜いたガスは、ガスの処理設備で硫化水素などの有害ガスを除去した上で大気放散をいたします。

ガス処理施設の概略は図の18に示しておりますが、ガス抜き管内のガスをポンプで吸引をし、活性炭吸着塔を通して有害ガスを除去する方式でございます。現在、既存のガス抜き設備に設置してあるものと同じ方式としてございます。ポンプは、ガス抜き管ごとに1個ずつ設置をしまして、そのポンプの吸引能力は毎分13.5リットル、活性炭の充填量は70キログラムというふうに設計をいたしました。

9ページ左上は工事の数量でございます。このような工事量になりまして、概算工事費は約1,200万程度になります。

また、その下の作業工程ですが、準備から後片づけまで入れますと2カ月半近くの工期を要する見込みとなっております。どうしても太いボーリングをするためにボーリングに結構な日数を要することになります。そのために年度内に工事が終わるように、年明けから着工できるように発注手続を進めていきたいと考えております。

あとは、9ページの右側でございますが、工事中は廃棄物層を掘削するということから硫化水素やメタンガスによる事故、それから周辺への影響を防止することに万全を期すことといたします。また、工事による騒音、振動の発生をできるだけ抑えまして、周辺の皆様に迷惑ができるだけかからないように留意しながら工事を進めることといたします。

以上が、噴出防止工事の設計の概要でございます。

続きまして、資料の5、整形盛土工事につきましてご説明をいたします。

○須藤委員長 少し要領よく説明してください。ほかの時間がなくなっちゃうといけないから。

なるべく要領よく短目に説明していただかないと、傍聴者の意見も聞かなくてはいけませんので。

○渡部室長 続きまして、整形盛土工事でございます。

こちら1ページに書いていますように、設計に当たりまして事前測量を6月に実施いたしました。図の1にあるようにまず中心線を測量いたしまして、中心線から20メートルピッチで横断測量を実施いたしました。

この結果でございますが、処分場全体にわたり、平成20年度時点と比較しまして10センチから25センチ程度全般的に沈下しておりまして、覆土面の排水勾配に大なり小なりの乱れが生じていることがわかりました。この結果から得られた横断面図から、比較的広い範囲に排水勾配が乱れることで雨水排除が妨げられていると考えられる場所を抽出したのが2ページの図面でございます。

この2ページの図面のここが測量している線でございますが、この赤い線の部分が特に比較

的長い距離で勾配が乱れているところをあらわしておりますので、この範囲で対策を講じるといふふうに考えたところでございます。

実際の整形盛土工事の内容でございますが、3ページの図3をごらんいただきたいと思えます。

先ほどの図2から一部工事が不必要と思われる部分を除きまして、赤い斜線で示してあります4,200平米を対象に対策工事を実施することといたしました。この左側の2本の赤い線の部分が除かれておりますが、こちらはこの囲みに書いてありますように縦断方向に排水勾配がありますので、ここの排水は十分確保できると判断したものでございます。

ちなみに、右側の断面図は、対策工事をする範囲の真ん中のAのNo.17という地点の横断面図を参考までに載せたものでございます。上の黒い線が20年度時点の地盤高、赤い線が今回測量した地盤高をあらわしております、赤い太い線のところが特に勾配が緩やかになった範囲でございます。

実際の工事でございますが、下の図5をごらんいただきたいと思いますが、初めに、覆土には草が繁茂しているため約20センチの厚さで覆土をはぎ取る工事を行います。次にその部分に排水勾配が一律、おおむね1%程度になるように盛土整形をいたします。最後に、覆土表面の保護のために種子を散布します。

4ページ、工事数量、作業工程が書いてございますが、施工面積が4,200平米で概算工事費は900万円程度でございます。作業工程は、準備工から後片づけまででおおむね2カ月程度を要するものと見込んでおります。

また、2.5に記載したとおり、工事や車両の通行に伴って粉じん、濁水、騒音、振動等の環境負荷が生じますので、これらの環境負荷を制限して工事を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○須藤委員長 どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告事項についてのご質問伺います。佐藤委員、先ほど手が。はい、どうぞ。

○佐藤委員 噴出工のNo.3とNo.5の手当てという、ガスが出ないようにするよというようなお話なんです、それと雨水防止で屋根形の覆土をもう一回やります、直しますというふうな2つの目玉というか。重さは、どちらがどうなんだろうと。屋根形に覆土を回復したからといってガスが出なくなるのか、安定化が早まるのかという話になってきます。一番急がなければなら

ないのは、地下水の場外拡散を確認することが一番大切なんだろうなと思っておりますので、屋根形覆土なんかは本当はしてもしなくても、これはやってもしょうがないですね。横からどんどん入っていくわけでございますので、唐笠差したほうがいいよというような話にはならないだろうというふうに思っています。やらないよりはいいけれども、これで目くらましをしないでくださいというような、時間稼ぎをしないでくださいというふうに思っております。だから、一番先に場外汚染がないのかあるのかを確認するのが本当なんだろうなというふうに思ったりもします。

地震で地盤沈下しましたから、雨水が排出できなくなったというんだけど、それはうそで、それは現場をどれぐらい見ていないかということで、覆土を終わった次の日——次の日というのはちょっとオーバーですけれども、1カ月後から水が溜まるような状態になっていたわけですね。だから沈下なんていうのはそのときに始まった、地震で始まったというふうな言い方で逃げていますけれども、設計ミスで、本当に1カ月後から水が溜まるようになったよというのは現場を見ている者たちが言うことなんですね。そんなもの、どっちみち効くわけがないと思っておりますので、そんなのに時間をかけて、ああだこうだという説明を聞いても非常に、またそれで時間稼ぎするのというふうにしか思いません。実質的に何なの。先生たちに現場においていただいて破れ唐笠の話をしてもしようがないんじゃないかという気がして聞いておりました。まず、地下水、場外汚染なんだろう。

それから、ついでに言ってしまいます。委員長、いいでしょうか。これ配って。

○須藤委員長　ご提案ですか。はい。

○佐藤委員　済みません。

(資料配付)

○佐藤委員　少し前に戻ってしまいますけれども、No. 3、No. 5、掘り直していたよということになれば、竹の内にはコアはなくなってしまったのでコアを採取して、今お手元にお配りしたのは国環研の井上雄三博士の論文でございます。「環境儀」という国環研の小冊子の部分を複写したものですけれども、この中で井上雄三先生は——井上雄三先生というのは宮城県の竹の内総合対策委員会の専門委員会の委員長で、いつの間にか委員長になったなというふうに、誰もオーケーとは言わなかったんですけども、なっちゃったんですね。その彼が国環研に帰って著した小冊子です。

この中に「埋立廃棄物の安定化メカニズムの把握と科学的評価研究」ということで、論文の抜粋があります。それでその中に採取したコアサンプルの安定化の評価、それから安定化期間



の定式化ということがありますので、No.3、No.5を掘ったらコアを採取して、それでこのやり方で安定化期間の定式化をやっていただければということでございます。

今のプリントの一番下の4つの表の一番左側に舟形のチャートがありますけれども、これは竹の内に先生がかかわっていたので、竹の内のデータがここに載っています。それで少しいいかげんなどころがありまして、ボーリング位置を決定したのではなくて、既設ボーリングがあったところを結んだ側線です。「先生、こういうことも言うんだよな」というふうに見つけて愕然としたんですけれども、埋立廃棄物の安定化のメカニズムということで、コアをぜひ採取して、この手法で安定化を我々に示していただければ地域住民の安心・安全につながるだろうと。だからNo.3、No.5はコアもとってよねというふうな言い方をこの前から申し上げておりました。

それで、唐笠のことはやるにこしたことはないんだろうけど、それに時間をかけたリ、皆さんで委員の先生たちの頭を悩ませることではなかろう。破れ唐笠になったら、新しい唐笠やるのが当たり前の話なので、そんなに問題にはならないというふうに思っております。今のコアの話を進めていただきたいというふうに思ったところでございます。

○須藤委員長 それは新たな提案ですね。

○佐藤委員 はい。

○須藤委員長 それでは、ほかの委員の先生。細見先生、どうぞ。

○細見委員 今回のボーリングに関しては全くそのとおりだと思いますので、せっかく、趣旨としては噴出防止工でボーリングを掘るわけですけれども、その際に得られる情報というのは最大限、単に噴出防止だけではなくて、今後安定化を評価する上でも使えるデータかなということに関しても全く大賛成です。

それと、最初、佐藤さんが言われた地下水の話は、モニタリングで今後やるというのは一応この委員会で2点やるのか、3点やるのか、それはまた議論していただくということで決まっていますので、ご安心していただいて、まず今回、噴出防止工事に伴って発生するコアというのは大事に使っていただきたいということ、それはもう大賛成ということですよ。

それから、整形のほうの話に関しては、私は水を入れないという意味では重要な工事かなと思っています。これは当初からできていたものかどうかに関しては私はちょっとよくわかりませんが、少なくとも今、不陸みたいになっているので、それをちゃんと直して、降雨があったときの雨は汚染されていないので、できるだけ表面を通して流すというふうにしていくのが埋立場の管理としては妥当というか、そうすべきだと思います。

○須藤委員長 埋立処分場としての管理の仕方としては、表面をならして、下流に持っていくということですね。

○細見委員 そうですね。はい。以上です。

○須藤委員長 ほかの先生、どうでしょうか。田村先生、どうぞ。

○田村委員 今の続きと申しましょうか、盛土施工の状況にもよるんですが、先ほど佐藤委員からも指摘ありましたように、特に地震等はなくとも、こういう軟らかい土が表面にあるわけですから、今後とも雨が降ったときの流れなんかでもって、今はこういうふうにも整形をしてもまたこれが乱れることはある期間では当然あると思いますので、いつかということはわかりませんが、適宜やはりそういうところを見直して、水たまりが過度にできないようなことが必要ではないかと思います。

それから、これは大して難しい行為じゃないと思うんですけども、これから実施される、今年度に。

○須藤委員長 そうですね。

○渡部室長 噴出防止工事は今年度ですが、覆土を直すのは来年度早々という予定です。

○須藤委員長 まずこれからですね、いずれにしても。

○田村委員 わかりました。

では、残りやはり時期といいましょうか、天候によってその効果が随分違ってくると思いますので、そこを柔軟に天候の推移を見て、せっかくやったことがまた、これは本当にやったときの天候で随分違ってくると思いますね。雨、それからこれからになると凍結みたいなこともありますから、そういうことで乱されないようなときにうまくさっさとやっていただくのがいいんじゃないかと思います。それだけです。

○須藤委員長 ありがとうございます。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 確認なんですけれども、埋立地の表面はならしたということですが、北側雨水排水溝がございますよね。あれはちゃんと流れているのでしょうか。

それから、もう1点は、今日はCの1とか見ましたが、CとAとの間に川というか排水溝がございましたね。あれもきちんと流れているのでしょうか。ちょっとその2点を。

○須藤委員長 質問ね。

○岡田委員 はい。廃棄物層だけの上の雨の話なんですけれども、両サイドから水が流れないとどんどん入ってきますので、ちょっとそれを2点、確認させてください。

○須藤委員長 どうぞ。それはお答えできますよね。

○渡部室長 北側町道の排水溝は、地震後もきちっと流れております。それから、CとAの間の排水路、あそこは一部、土側溝になっていて、草が生い茂ったり、きれいに流れる状態ではないんですが、水は処分場側から道路をくぐって荒川のほうに一応は流れております。

○佐藤委員 はい。

○須藤委員長 ちょっと待ってください。一通り伺ってからいきますよ。

○佐藤委員 忘れられないうちに言おうと思って。

○岡田委員 今は大雨が降りまして、入り口のところは水没するんですか、もうしないんですか。

○渡部室長 ある程度の雨が降りますと、あそこの処分場前の道路はまだ時々冠水いたします。

○岡田委員 そうですか。ありがとうございました。

○須藤委員長 それでは、井上先生、どうぞ。

○井上委員 弾性波トモグラフィのところ、私も専門家でないのであまりちゃんとしたあれではないのかもしれないんですが、たぶんちょっと測定方法を伺うと、特に深いところの井戸から離れたあたりのデータというのはほとんど信じられないと思うので、平面図で書いてあるところのように思っちゃうから、ちょっとここは誤解されるのかなという気がします。何か異常が見つかるということは出ていると思うんですが、じゃこれが全てご本体かという、おそらくちょっとほかにもあるじゃないかということで、ガスが噴き出したときにはたぶん3メートルぐらい地下水が上がったというお話で、こんな浅いところのガスが吹き出して、そんなに高く水が上がるってちょっと難しいんじゃないかなという気がするので、たぶん深いところにもやっぱりガスの溜まるような構造が、このトモグラフィではつかまえないんだけど、あると考えておいたほうが賢明じゃないかなというふうに思います。

それとあと、ガス溜まりができるというのは、必ず何か上を塞いでいるものがないと、基本的にはこの廃棄物層で非常に水も通りやすいから、ガスも通りやすいわけで、そんなに何もなくて溜まるとは思えないので、何か上を覆う、非常に透水性というか透気性の低い粘土の層がちょこっとできているとか、あるいはこの間ちょっと伺ったら、もしやビニールシートみたいなものが埋められていて、そのところに溜まる、そういう何か局所的な構造があつてガスが溜まるという現象が起こるんだと思いますので、その辺もちょっと含めて心にとめておいていただければなというふうに思います。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございました。

大宮委員、どうぞ。

○大宮委員 先ほど申し上げました町の4者協議の中で、支障除去対策工についてのご意見が出たものなのですが、弾性波トモグラフィの調査をほかの井戸でも実施してほしいということ。

あと、ボーリングコアの調査をしてほしい。それから、滞留ガスのガス抜き方式につきまして、ガス抜き管で実施してほしいということだったんですが、今日の説明を受けますと、深い部分と浅い部分と2カ所で実施するというような説明がありましたので、その辺は要望以上かなというふうに感じました。

以上、二、三点、今日申し上げたいと思っておりました。以上でございます。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に佐藤委員、もう一つご意見があるんですね。はい、どうぞ。

○佐藤委員 地震でへこんだんじゃないんじゃないということなのですが、これは覆土が終わった一月後、二月後に現場で撮った写真で、あのようにな水が溜まって、雨水が溜まって、おまけにガスが出ているという証拠でございます。地震でへこんだんじゃないよと、いいかげんなことを言わないでくださいというふうに思っております。

それから、土側溝のことだと思うんですけども、土側溝は何で土側溝なのというのは、地権者とか田んぼの人たちからも随分聞かれています。

聞いたところによれば、PRBをやったときにあそこに浄化槽を置くんだよなど。だからやらないであのままにしておくんだというふうな答えをいただいたことがあります。PRBを将来的にやらなければならない。そのときの浄化のプールをあそこに並べるんですというような答えでした。でも掘ってみたら、両端から汚水がどんどんどんどん出てくるから「やらんねえんだ、この人たち」というふうに私たちは思っているところで、そのことに間違いはないんだろうというふうに思っております。

それで大体いいでしょうか。

○須藤委員長 はい。

○井上委員 済みません、佐藤さん、今の写真でガス出ている、硫化水素の臭いというのは特に。

○佐藤委員 あるときと、これはたぶん炭酸ガスとかそういうふうな。硫化水素も出ます。でも、このぐらいやつぱり硫化水素の本体は下流に行ったよなというふうに思っていて、下流ですね。

- 井上委員 常時あのガスで硫化水素がぶんぷんという感じではないということ。
- 佐藤委員 今はないです。昔はあったんですけども。いやいや、正確に言うと、今私たちが確認したところはないという。
- 須藤委員長 いくつか噴出防止工にしても、それから盛土工にしてもいろいろご意見が出ました。室長、よろしいですか。いろいろご意見が出まして、これをどこをどうしようということではなくて、いろいろご注意でもっともお話でございますので、工事を進めていく段階で、特に今年度やる工事については後でご意見を伺うということはできませんので、十分今日の意見を反映させていただいて、おわかりにならなかった部分は再度、発言者と相談をして「こんなことは聞いた覚えがない」というふうなことのないようにしていただきたいと思います。いろいろ契約をしてやる仕事でしょうから、全部を生かすことができないのは私もよく承知していますが、非常に重要なことは抜けないようお願いをしたいと思います。

#### 4 その他

- 須藤委員長 ということで、この議題はこの辺にして、相当時間過ぎちゃったんですが、その他の議題は何かあるんでしょうか。事務局。いいですか。
- 渡部室長 その他特に。
- 須藤委員長 ないですね。
- 渡部室長 はい。
- 須藤委員長 そうでしたら、じゃこれで一応審議等は終了させていただきます。

それで、先ほどお約束いたしました今、傍聴者3人の方からご要望いただいておりますので、具体的な内容についてはともかくといたしまして、3人の方から申し入れがございまして、簡潔にご説明いただきたいと思います。

八尋さん、岡さん、高橋さんの順でお願いします。どうぞ。八尋さんからどうぞ。ここでは初めてご意見伺うんですね。

- 八尋 この場では初めてです。
- 須藤委員長 はい、どうぞ。
- 八尋 済みません意見というか、この話題の中で何件か出ましたので、一応提案というような形でお話しさせていただきます。

工事後のモニタリング計画の素案の中にビスフェノールAの話が出たんですね。これは重要な話なんだと思います。この中で、今委員会等が測定されているのは定量的な測定なんですよ

ね。でも、実はモニタリングという意味からしますと、定性的な分析をなされればいいんじゃないか。というのは、有機化学だとか分析化学をやった人間ならばよくわかることなんですけれども、ビスフェノールAというものに対する分析というのは、分光学的には比較的容易に分析ができます。要するにパイパイスターの吸収というのが270～280のところに出てくるということがわかっておりますので、それを測定されればモニタリングというのは可能になります。

この竹の内処分場の浸透水といいますか保有水の分析は、実は私、七、八年前から何回か測定させていただいたことがありまして、このときにもビスフェノールAというのは検出されております。処分場からビスフェノールAが出る経験というのは、私自身が福岡のほうでの処分場問題で何件かやってきておりまして、その中でも分光学的にスペクトルを測るということは定性的にも簡単にできることですので、これをなされるといいのではないかという、そうすると本当のモニタリングというのできるのではないのでしょうかという意見でございます。以上でございます。

○須藤委員長 どうもありがとうございます。それは今度のモニタリングの中で、先ほどやめますという話になっていたんですけども、生かして、もう一度必要であればお話を聞いてください。お願いします。

それでは、次が岡さん、どうぞ。

○岡 私も入っているんですか。

○須藤委員長 ええ、岡さん、どうぞ。岡さん、高橋さんという順番です。先に高橋さんでもよろしいですよ。

○高橋 じゃ私から。私、地区の高橋と申します。

二、三点、今話をお聞きしまして、本当に今日はこちらで会議というか評価委員会をやっていただくということで、大変ご苦労さまでございます。

先ほどからモニタリングの話、これは3カ所を2カ所というようなことで、先ほどもご指摘があったように、我々とすれば減らすというのは愚の骨頂だろうと、こう思っております。というのは、やはり3カ所が2カ所になるということはありませんことじゃないかと思えます。これを増やすという状況でやっていただくというようなことであれば、私たちもいろいろな意味で納得するのではないかなというふうに思っております。

また、地下水噴水防止に関してですけれども、これはやはり地下水がどのようになっているのか。当初の話ですと、あそこは地下水がどこにも流れていないというような県の見解でございましたけれども、正直言ってこういったいろいろな気候の問題の中であのとおり減ったり増

えたりしているということは、どこかに流れているというのはもう目に見えて、私たち素人ですけれども、それは歴然とした形ではないかなと。ただ、その流れがどのようになっているかというのは、正直言って我々素人でございますのでわかりません。これもやはり皆さんの知恵、先生方の知恵があると思うんですが、最大のやはり感知できるような体制、これが1本でいいのか、2本でいいのか、正直私たちもわかりません。やはり地域、そういう地形、そういうものを踏まえて今日先生方に見ていただいた形の流れで、先生方はこれから本を出すということでございますので、これは先生方が強く県のほうにきちんとやはり訴えていただいて、県のほうもそれを従事していただきたいなというふうに思います。

最後ですが、話を聞いていると、県の皆さんと先生方の意見というのがどうもマッチしていないというのが私の個人的な意見でございます。先生方にはもっと強い意見を県のほうにぶつけていただきたい。我々は、最後にはやはりここに住めるのかというのが問題です。今ここで先生方にそういった意見で住民が苦しんでいるんだと、何で県がもうちょっとしっかりとした対策をとれないのか、抜本的な対策がとれないのかということがやはり我々の苦々しい、苦しい思いをしている気持ちでございます。県が、これは大丈夫だよと、今ここで住めます、これを聞かせてください。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に岡さん、どうぞ。

○鈴木 私は、事務局のほうに私も発言することにしていたんですけども、お願いしていたんですが、私はいいですか、最後にね。お願いします。

○須藤委員長 じゃ今手が挙がったですね。もう1人。

○高橋 私、高橋です。

○須藤委員長 高橋さん、同じ高橋ですね。それでは、高橋さんと書いてあったから、じゃどうぞ。

○高橋議員 町会議員している高橋です。

ここにあるのは9月19日の河北新報です。大きな見出しで出ています。「村田・竹の内産廃処分場跡地 太陽光発電に活用検討」。読んでみます。「村井嘉浩知事は18日、村田町の竹の内産廃処分場の跡地について、太陽光発電の事業用地としての活用を検討する考えを示した。同処分場は来年度まで無害化処理や地盤補修の工事が続くため、終了後に汚染状況などを見極め、地権者らと協議する」と、こんなふう書いてあります。

私、部長さんに伺いたいんですけども、この中には大変な事実誤認がありますよね。どう

ということかという、「同処分場は来年度まで無害化処理や地盤補修の工事が続くため」とありますけれども、無害化処理というのはやっていませんよね。そして評価委員会の今、竹の内産廃の内部環境については去年の12月の評価委員会でも私、意見を述べさせていただきましたけれども、もう一度、短いので聞いてほしいですけれども、これ委員長の言葉ですけれども、平成22年8月31日、第9回の評価委員会でした。「なるほど、前の問題で理解していたよりももっともっと深刻なんだなということは、おそらく委員の先生方の共通だと思いますよね。私も非常に気にしているのは、でかく言えばあそこはみんなメタン発酵層ですよ。メタン発酵層で、しかも硫酸塩還元菌もいて、その硫酸還元菌が酸化還元電位の状況によって比較的たくさんできるときとできないときと、薄まればできないかもしれないし、そういう大きな嫌気性発酵層があと10年か20年か、あるいは30年続かわからない状況ですよ。前に比べれば少なくなっていることは確かだと。でも、あの状況はまだ発酵が進んでいるということだけは間違いないわけですよ。嘖き上げるといことはそういうことです。私、モニタリングだけの委員会だと不十分なんです。これは大変深刻な状況だから、こんなふうにはまとめましたが、いかがでしょうか」と。これが内部環境の状況だと思うんですね。

ですから私、知事のほうから部長さんのほうに、河北新報のこういう内容を発表するに当たって、どういうふうな相談されたのかわかりませんが、太陽光発電活用を検討するためには、先ほど前者の方も言われたように、抜本的な対策、あるいは佐藤委員がおっしゃったように、PRB工法でもって無害化処理。まさに無害化処理をした後でなければ考えられないことだと思うんですけれども、この点について、部長さんのほうから回答をお願いしたいと思います。

○須藤委員長 簡単に、それでは。

○本木部長 メガソーラーについての県議会の本議会の中でのやりとりがございました。その本議会の実際のやりとりとその記事についての乖離がございます。それについては当日、傍聴に来ていただいている佐藤委員なり岡さんもご承知だと思いますが、そういう内容のやりとりではございませんでしたし、県としては、知事がお答えをしたのは跡地利用の一つの選択肢としてメガソーラーはあるだろうと。ただ、それは対策工事後の評価が大事だと。そして地元の意向が大事なんだと。それをもって一つの可能性として考えるということでもございましたので、それが真意でございます。

○高橋議員 はい、わかりました。

○須藤委員長 短く。



○高橋議員 今回の回答、ちょっとよく理解できないところもあったんですけども、そうするとこの記事、ここに書いてあることはそのまま受け取るわけにはいかないんだと、ちょっと表現、もろもろ議会でのやりとりのそのとおりではないんだということ、そういうふうに理解していいわけですよ。

それから、知事が太陽光発電が選択肢の一つであると、そういうふうにおっしゃったことは間違いないですよ、今の話です。だとすれば、ぜひとも部長さんのほうから早く、一日でも早く竹の内の抜本対策、そして村田町議会も昨年、意見書を提出しました。知事のほうに議長が持っていきました。そして抜本対策、恒久対策を早くやってくれと。産廃特措法が改正になるに当たって、そういう要望を議長も行ってやっているわけですから、ぜひとも部長さんのほうから知事に、太陽光発電を選択肢の一つとして考えるならば、一日も早く抜本対策を始めるように、そのように助言してほしいと思います。

あと回答は結構です。よろしくをお願いします。

○須藤委員長 わかりました。

最後、岡さん。いいんですか、今の高橋さんで。これでいいんですか。はい、どうぞ。

○岡 傍聴している岡ですけども、簡単にひとつお願いします。

私は、今日いろいろ説明されたけれども、そういう方法もあるのかなとは思っているんですけども、問題は現状のことをどうするかということで、私、硫化水素ガスの発生する毎月県で出している表を見ているんですけども、これだと大体あっちがどうだ、こっちがどうだというあれはやらなくたって、もう大体ここがポイントだなということがわかるんじゃないかと思うんだけど、だから思い切ってポイントを絞ってガスを出しちゃうか、あるいは最近「環境儀」という本の中に書いていましたけれども、あの中の水を強制的に酸素を入れてごみを洗っちゃうということならいいんじゃないかと。そうすれば早く通気性がよくなって、早く片づくんじゃないかというふうなことも言っていましたけれども、その辺はどうなのか、私は心配なんだけども。以上です。

○須藤委員長 ご意見で。

はい、どうぞ。簡単にね。

○鈴木 時間も来ていましたので、簡単に一つだけ言います。

太陽光発電のこと、これについては実は2年ほど前に地権者が無償譲渡をすると、公共用地としてぜひ有効活用を願いたいと、こういうふうな申し入れを行った。これに対して去年、県のほうから、今は譲渡を受ける考えはございませんという回答があった。こういったやりとり

の中に関連したこととして、新聞記事、先月、県議会の中で答えられているのかなというふう  
に思っております。

問題は、いろいろとお話のように、対策を講じないでそのままやったのではパズルが吹っ  
飛んでしまうとかありますので、大災害になりますので、そんなことはできないだろうという  
ふうと思うんですけども、いずれにいたしましても、ただ、地権者が一番やっぱり不安に思  
っていることは、このままの状態ではあと30年、50年とかかるわけですよ。その間にみんな  
な死んでしまうんです。実は今日も地権者の人が1人亡くなっています。そういうふうなこと  
で、あのままの状態では子供や孫にあの土地を継承していくなんていうことは親の責任からでき  
ないというふうなことから、何とかやっぱりあそこのところについては早期に原状回復という  
か、あるいはまた風評被害のないような状態、こういった形に持って行ってもらいたいという  
切なる気持ちからそういうことになっているわけです。

したがって、この対策についても、今ガスの対策が出ましたけれども、ガスの対策について  
も2カ所だけでなく、やはりもっと多く対策を、ガス抜き装置をつくるとか、あるいは水の  
対策について、これは何もないと思うんですね、今、水の対策。これは水をポンプアップし  
て、そしてやはり浄水装置をつくる。そして具体的に浄化をして場外に排水すると、こういう  
ふうなことでもしなければ、あのまま垂れ流し状態になっていくわけですよ。

したがって、そういったことで、今後の有効活用について、その前段としてそういう対策も  
必要だし、そういう意味ではこの委員会の中で現状というものをぜひ正しく評価をした上で、  
そして今、何がこの対策に必要なのか。その対策の上に立って有効利用はあるのかと。長年か  
かるとすれば、なるべくその対策を講じながら、並行して場外に公害を出さないようにしなが  
ら可能なエネルギーというか、そういった活用なんかもやっぱり必要。ポンプアップも電気料  
必要ですからね、それを太陽光発電でやりながら、そしてポンプを動かして、そして余った熱  
源は東北電力に売るとか、地域のこの辺の部分についてかなりの発電が利用可能だと思うん  
で、そういう方法でやるとか、そういったことで少し姿の見えるような形を早くつくってもら  
いたいという気持ちなんです。ですから、モニタリングもいいですけども、このままの状態  
で経年変化でもって眺めていくというふうなことはやめて、ぜひ具体的な対策を講じて、そし  
てやはり姿の見える、夢のある地域、竹の内にしていきたいと、こういうふうに思ってい  
ます。どうぞよろしくお願いします。ぜひ委員会のほうで県知事のほうに提言をしていただ  
くとかそういった形になれば一番いいなというふうにいるんですが、よろしくお願いま  
す。

○須藤委員長 かしこまりました。

それでは、今5人の傍聴者の方から貴重なご意見をいただきました。これについてはここで一つ一つお答えするというような筋のものでもございませんので、特に行政の方はよく受けとめていただき、また我々もそれぞれのこれからの仕事を進めていく中で生かしていただくというのを約束をさせていただいて、今日の審議はこれで終わりたいと思います。

○佐藤委員 最後に一言。

○須藤委員長 簡単にしてください。時間過ぎています。

○佐藤委員 ほんの2分で済みます。

小委員会というふうなお話があつて……

○須藤委員長 「とは言わないけれども」と言ったんです。

○佐藤委員 はいはい、わかりました。

実は今日始まる前に、午前中から田村先生とか細見先生とかおいでいただいて、本当は小委員会というのはやっつけてはいいんだよなというようなつもりがありました。それは委員長にお願いしてそういうふうな小委員会でやって、午後からおいでいただいたときにはもう午前中から見えてまして、ここですというふうなやり方をしたいなというふうに思ったんですが、私ちょっとさぼってそれはできませんでした。小委員会というふうな話があったので、そういうふうな方式で今度は5時に終わらなきゃならない、何時に終わらなきゃならないということではなくて、きちっと長く、全体を見られるような、網羅したような、人数は何人かでもいいんだけど、そういうふうな仕掛けで持っていくよりしようがないだろうと。

一番、何人もの傍聴者の方が言われたのは、いつ終わるんだというふうなことです。県のやり方はそのまま放置していたら自然が直してくれるんだろうというのが見え見えです、これは。なので、ドライランドフィルというふうな、ドライにはできないだろうなというふうにも思っていますけれども、いついつまで終わるよというふうな見通しを小委員会でもやっていて、ここでもやって、こういうふうにしたらもっと早く終わる、乾かせばいいんだよなというふうな言い方が具体的に出てくるように持って行っていただければと。もう少し時間をかけて、「言い残したよな」ということがないような評価委員会にさせていただければというふうに思いました。

それは本木部長も、いつまで待たせるんですかというのが実際にありまして、それなんですかね、問題は。安定化するのに50年かかるというんだったら、そのことは言うべきですよ、やっぱり。じゃ我々引っ越すからいいよというふうな話になるわけだから、その辺、30年かかるの

か、20年なのか、5年なのかというふうなことをきちっと言っていただくというような、そのことも評価委員会で言っていただくというようなことをお願いして、今後ますます頻繁に……

○須藤委員長 開くようにということですね。

○佐藤委員 そうですね。それはだって委員長が決めることだもの。あの人たちが決めるんじゃないですよ。

○須藤委員長 いや、私決めていますよ。

○佐藤委員 いやいやいやいや。年に2回で終わりだね。いや、そんなことじゃなくて5回でも6回でもいいと。

○須藤委員長 次はとにかく1月か2月にはやります。

○佐藤委員 それはだから、特措法のあれでせざるを得ないからということなので。

○須藤委員長 そうでもないですよ、そうでもないですよ。主体性を持ってやりますので。

○佐藤委員 どうぞお元気でひとつお願いします。

○須藤委員長 はい、ありがとうございます。

ということで、もうこれやり出したらずっと明日までやらなくちゃいけないので、これをもって審議を終了して、司会のほうは事務局にお返しをいたします。

じゃ、どうぞ、そちらで最後のご挨拶をしてください。

## 5 閉 会

○司会 長時間にわたるご審議ありがとうございました。

以上をもちまして本日の評価委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。